

平成27年度 第3回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日時：平成27年10月27日（火）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎8号館5階 共用会議室A

出席者：林座長、牛山委員、大原委員、鍵屋委員、国崎委員、黒田委員、向後委員、
重川委員、丸谷委員、市川教授
緒方審議官、進藤参事官、後藤企画調整官、山田参事官補佐

2. 議事概要

メンバーの異動・着任のお知らせののち、議題ごとに各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(1) 有明の丘研修（第1期）コーディネータ報告について

■「防災基礎」コース（コーディネータ：牛山委員）について

- 各講座の見直しを行った上で実施した。効果的にできたと思う。
- 現「防災基礎」で扱っている範囲は幅広く、2日間で教えるのは厳しい。
- コースで扱う資料の事前配布による予習などの工夫があってもよい。
- 初めて防災を学ぶ人の参加が少なくないことからすれば、内容は若干難しい。より基本的なことを学べるようにすることも必要と考える。
- 災害経験者による経験談を交えた説明は、受講者の関心が高い。内閣府で担当している講座などは、実務経験者に依頼しても良いのではないか。
- その他、「確認テスト」の位置づけは今後、考えていく必要がある。

■「減災対策」（コーディネータ：丸谷委員）について

- 講座全体を全面的に見直した上で、各講師に講義をお任せし実施した。
- 各講座の講義内容に重複箇所について、当日心配する講師がいた。今後、コーディネータや事務局がチェックし各講師に重複していることを説明すべきと考える。
- 講義で教えた情報量が多すぎたと思われる。優秀な講師は話したいことが多く、枠一杯に盛り込む傾向があり、受講者が消化不良になる可能性がある。

- 「減災」の定義があいまいで、受講者側から地域に話をする場合「防災」と言い換える必要があるとの指摘もあった。「減災」の意味の理解も受講者ごとに違い説明しづらいので、コース名を再考したい。
- コーディネータが講座の中で、他の講義についても特に学んでほしい箇所を絞ったり、各講座で教えるべきなのに触れられなかった重要箇所を補足説明したりすると有効と考える。

■ 「警報避難」（コーディネータ：林座長）について

- コースの見直しは2年目。実経験からの学びや体験を通じた学習が得られるよう、対応経験者の説明や実習の機会を増やした。効果は出ていると思う。
- 災害を経験した実務者が講師を依頼された場合、当時の立場や役割から離れてOBとなっていると現職に対して遠慮が生じる。こうした経験者に対し、「防災スペシャリスト養成研修講師」など特定の称号を付与し、受諾いただきやすくすべき。講師陣を蓄積しておく仕組みとしても役立つのではないか。

(2) 防災スペシャリスト養成研修に係る各種資料の位置づけと整備

- 「構造化表」の見直しをする際、記載内容を削除すると更新の経緯や、他の資料との整合性がわからなくなるため、削除しないことをルールとすべき。
- 現研修資料は、構造化表に基づき作成されているわけではないため、それぞれを比べれば整合しない箇所も生じていると考えられる。研修資料の良い部分を反映することで、構造化表の充実を図れば良いのではないか。
- 「研修指導要領」は何を教えるべきかについて示した指導書であり、教えなければならないことが示されているものと捉えればよい。
- 標準テキストの「まとめ」は、各講座の学習目標を整理したもので、学習目標は各講座の学習要点を示したもの。各講座は、学習目標とそれに沿った内容の組み立てが重要である。
- 資料2-6の「⑧計画立案」、「⑨広報」、「⑩総合」の3コースについて、全てを同時期に見直すのではなく、まず、「計画立案」、「広報」を見直し、続いて「総合」を見直すなど、柔軟に対応してはどうか。

(3) 研修資料「防災行政概要」について

- 防災対策上で実際に生じる問題や課題が示されると、活動がイメージしやすく、対策上の留意事項を理解しやすくなる。
- 内容が、防災対策上の課題を示すことに終始してしまうことが少なくない。課題だけでなく改善方法まで学べるように工夫するのが良いのではないか。
- 資料3のP25「地方公共団体の業務継続体制の確保」において、マネジメントシステムの考え方についても付加すると良いのではないか。
- 先の災対法の改正では、災害対応が被災市町村だけでなく応援自治体、県、国などと協力して行うことが重要であることを明確化している。受援・支援計画と防災業務の標準化の重要性を示しており、こうしたことも教えるべき。
- 災害時に全国から応援を受け入れることを考慮すると、スムーズに対応できるようにするために、災害対応業務の標準化は必要。
- 資料3のP33にある「自治体が行わなければならない業務」に、事前対応計画の作成に加え、「受援計画の作成」を付記すべき。
- 資料中、記載のある「参考資料」の扱いや表記のし方を工夫すべき。

(4) その他、意見

■講義内容の重複について

- 他の講義と内容の重複はあってもよいのではないか。内容が重要な事項や、様々な意見のある事項であるが故に重複すると考えればよい。
- 講師に「重複」を意識し授業を行うよう伝え、受講者にも重複が意識されるようにすれば良いのではないか。

■「減災」について

- 「減災」は解釈が多様である。「減災」を被害抑止と被害軽減という、2つの考え方から捉えてはどうか。英語で、減災とはDisaster（災害）・Reduction（縮小）を指しており、Mitigation（被害抑止）とPreparedness（被害軽減）とを、2つ意味を合わせたものである。
- 資料3のP3の「災害予防」にあるソフト対策には、被害の発生を前提として、事前に準備すべき事項が示されている。これはPreparednessである。また、

P3の「災害予防」にある法整備、計画策定、ハード対策や「直前対策（警報避難）」は抑止を基本としている。これはMitigationである。

- 我が国では、MitigationとPreparednessを区分して概念を位置づけるのではなく、事前に準備すべき全てのことを災害予防として捉えてきた。「減災」をどう捉えるかは課題があり、定義が混沌としている。
- 「減災対策」は、「災害予防対策」或いは「災害事前対策」と見直しても良いのではないか。

■地方別総合防災研修について

- 1限目の「防災行政概要」で災害対策関係法全般に触れているため、3限目の「災害法体系と防災計画」では、救助法や支援法の運用など実業務に即した内容に絞ってもよいのではないか。

3. その他

- 『避難収容・被災者支援』のコース名について、前回の検討会で意見が出されたことを踏まえ、コーディネータの新潟大学田村教授に相談し、『避難所運営・被災者支援』に改められた。
- 各委員に対し、「③訓練企画」、「⑤物資物流・広域行政」、「⑦復旧・復興」の各コースコーディネータ候補を、11月20日頃までに事務局に推挙していただくよう、お願いした。

以上